

かわ



2025.4.1 vol.265 Contents

- 特定都市河川の指定について P1~P2
- ふくおか水もり自慢/報告 P3~P4
- 第2回災害復旧実務講習会報告 P5
- 国土交通省出前講座 P6
- 河川事業現地研修会 P7~P8
- ふくおかの身近な川といきものを知ろう!
ふくおかの「普通種」ヤリタナゴ P9~10
- 河川協会からのお知らせ

金丸川・池町川流域、下弓削川流域について

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、
「特定都市河川」及び**「特定都市河川流域」**の
 指定を行いました。(令和6年12月24日指定)

『流域治水』を推進し、『水に強い久留米市へ！』

■金丸川・池町川、下弓削川特定都市河川流域図



令和5年7月 浸水状況



「特定都市河川浸水被害対策法」とは？

著しい浸水被害が発生するおそれがある都市部を流れる河川及びその流域について、**浸水被害防止のための対策を推進する法律**です。

特定都市河川
ポータルサイト



なぜ「特定都市河川」「特定都市河川流域」の指定をするのか？

金丸川・池町川、下弓削川では、筑後川の水位上昇の影響を受けるといった自然的条件もあり、幾度となく浸水被害が発生しています。また、気候変動の影響による降雨量の増加が予測されています。このため「特定都市河川」の制度を活用し**「流域治水」を強力に推進し、水害に強いまち**を目指します。

「流域治水」とはなにか？

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川整備等の加速化に加え、**流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で水災害対策を行う考え方**です。

「特定都市河川流域」に指定されるとどうなるのか？

流域内の水害リスクを増やさないように、また、浸水被害対策の効果が減少しないように、宅地等以外の土地で行う**雨水浸透阻害行為（雨水を浸みこみにくくする行為）に、貯留・浸透対策が義務付けられます。**

特定都市河川の流域内で雨水浸透阻害行為を行う際は

**許可が
必要!!**

雨水の流出抑制のため 久留米市長の許可が必要な場合があります

- ▶ 特定都市河川流域内の**宅地等以外の土地**において、**1,000㎡以上の雨水浸透阻害行為**（宅地等にするために行う土地の形質の変更や土地の舗装、そのほか土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為）を行う際は、久留米市長の許可が必要になります。
- ▶ 許可にあたっては、技術的基準に従った**雨水の流出抑制対策**が必要になります。
※ 宅地以外の土地は、利用形態が林地、耕地、原野、山地などの土地が該当します。
- ▶ 許可を受けずに雨水の流出量を増加させるおそれのある行為を行った場合は**罰則**があります。

このような、雨水浸透阻害行為（1,000㎡以上の場合）を行う際には…

例えば **耕地** など締め固められていない土地に
建物を建てる



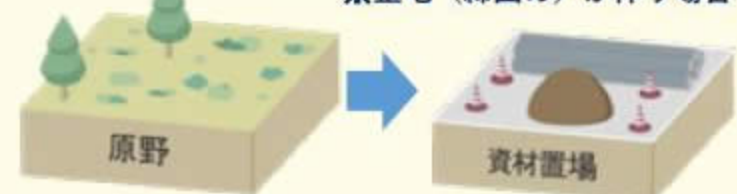
例えば **耕地** など締め固められていない土地に
駐車場を作る



例えば **林地** など締め固められていない土地に
太陽光発電を作る



例えば **原野** など締め固められていない土地に
資材置場を作る
※ 整地（締め固め）が伴う場合



雨水を貯留したり浸透させたりする対策が必要です

例えば **雨水貯留施設**



例えば **透水性舗装**



例えば **浸透ます**



問い合わせ先

指定に : 福岡県 県土整備部 河川整備課
関すること TEL 092-643-3691



許可に : 久留米市 都市建設部 河川課
関すること TEL 0942-30-9075



ふくおか水もり自慢!

第21回 ふくおか水もり自慢!福岡大会を開催しました!

令和6年12月8日(日)に福岡市にある「九州産業大学」において、「第21回 ふくおか水もり自慢!福岡大会」を開催しました。

「ふくおか水もり自慢!」は、福岡県内で「水」・「もり(森)」(山林、川、ため池、水田、水路、海、干潟など)に関わる活動をしている団体(学校、市民団体、NPO、企業、国、地方自治体)が一堂に会し交流することで、団体間の交流や行政と市民団体のパートナーシップの促進を目指し、福岡県がNPO法人等と協働で毎年開催しています。

今年の「ふくおか水もり自慢!」は、テーマを「集え!新しい水辺のリーダーズ!!」として、これまでの活動での繋がりを活かしながら、さらに次の世代の方々へ「水もり自慢!」の思いを引き継いでいけるような会を目指しました。

午前中は、アナウンサーや記者として活動してきた経験を有する気象予報士の渡司陵太さんから「令和6年夏の猛暑と大雨を踏まえた災害の備えについて」として話題提供をいただいた後、福津市で活動されている「津屋崎千軒 海とまちなみの会」さん、「くらげれんごう」さん、また、熊本県立大学の島谷先生、九州大学の林先生、九州産業大学の伊豫岡先生にそれぞれ集まっていたきトークセッション、リレートークと続けました。進行の原賀いずみさんによるファシリテーショングラフィックは、午後会場内に展示され、多くの参加者が見学していました。

午後からの活動発表では33団体の発表があり、市民団体や行政、大学などが、寸劇やパワーポイント等を用いた活動発表を行いました。

来年度は筑後ブロックで開催する予定です。詳細については来年度に福岡県県土整備部河川整備課ホームページ等でお知らせします。多くの方々のご参加をお待ちしております!

第21回ふくおか水もり自慢!福岡大会 当日のプログラム

10:00 【開会式】

10:20 【令和6年夏の猛暑と大雨を踏まえた災害の備えについて】

渡司 陵太(気象予報士)

10:40 団体運営の未来を考えるトークセッション

竹中 和久・竹中 美雪(海とまちなみの会) 山崎 唯(くらげれんごう)

11:15 これからの「水もり自慢!」の未来を描くりレートーク

林 博徳(九州大学) 伊豫岡 宏樹(九州産業大学) 島谷 幸宏(熊本県立大学)

進行:原賀 いずみ(豊の国海幸山幸ネット)

13:00 【河川絵画コンクール表彰式】

13:20 【活動報告】33団体

16:50 【閉会式】

※敬称略

【活動報告】.....

各団体は持ち時間3分の中でそれぞれの活動の思いを披露します。劇やスライドなど様々な手法を用いて各団体の活動を報告し交流を深めました。

【発表団体(敬称略、順不同)】(33団体).....

セッション①(10団体)

- 九州大学流域工学研究室 ●九州産業大学水圏環境システム研究室
- 古賀市立舞の里小学校5年生 ●久留米工業大学学生団体Picture
- 福岡市立友泉中学校 ●あめにわがかり ●遠賀川流域子ども水フォーラム実行委員会
- 古賀市立花見小学校5年生 ●特定非営利活動法人アザメの会(相知小学校5年生)
- 九州産業大学・立花建設

セッション②(7団体)

- Good News ●龍王・山・里・川の会 ●ASCJ 系島の海を守る会
- NPO法人直方川づくりの会 遠賀川水辺館 めだかの学校 ●SOW-Die!
- 古賀市花見小学校PTCA ●ふくおかの川と水の会

セッション③(8団体)

- センスオブネイチャー ●一般社団法人山とめぐり ●福岡県河川整備課
- NPO法人遠賀川流域住民の会 ●(一社)STANDARD KOGA
- 豊かの国海幸山幸ネット ●遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会作業部会
- 上西郷川日本一の郷川をめざす会

セッション④(8団体)

- 日本経済大学 ●福岡県土整備事務所
- 北九州インタープリテーション研究会andジオ&バイオ研究会
- かんたく農園 ●合同会社つちかい ●遠賀川親めだかの会
- 筑後川流域連携倶楽部 ●土居自然学校

【当日の様子】.....



活動報告①



活動報告②



話題提供



トークセッション



ファシリテーション
グラフィック



令和6年度

福岡県災害復旧実務講習会^(第2回)の報告

日時 令和6年12月5日(木) 10:00~16:50

場所 吉塚合同庁舎 会議室 Y603A、Y603B

令和6年度福岡県災害復旧実務講習会(第2回)(主催:福岡県河川協会)を開催し、県土整備事務所及び県内市町村から65名の方にご参加いただきました。

本講習会では令和6年の災害査定を振り返り、今後に備えて災害復旧の留意事項等について説明を行いました。

また、国土交通省九州地方整備局の矢羽田課長補佐にお越しいただき、災害復旧の留意事項と題して、申請者として注意しなければならないポイントについてご講義いただきました。特に災害査定の失格・欠格事例の紹介では、なぜ「失格になったのか」、「どのような申請であれば失格にならなかったのか」など災害査定の申請時におけるアドバイスを多くいただき、有意義な講義となりました。

さらに、同じく国土交通省九州地方整備局の門田課長補佐から河川メンテナンスについてと題して、巡視や点検時における現地での注意点や問題点をご講義いただきました。また、査定官として災害査定に携わった際の経験談などについてもお話いただき、興味深いお話を聞く機会となりました。

受講者からは、勉強になった、様々な話が聞けた等の感想をいただいております。

今回の講習会も参加者が有意義に感じるような企画をしてまいりますので、今後も多くの方のご参加をお待ちしております。

令和6年度福岡県災害復旧実務講習会 (第2回)プログラム

- 1 開会挨拶
- 2 令和6年災害査定の総括
- 3 災害復旧事業費の国庫負担金交付申請手続きと精算・成功認定等について
- 4 災害復旧事業の繰越手続きについて
- 5 災害復旧事業に関する留意事項
- 6 災害復旧事業の設計変更と合併・合冊について
- 7 道路災害復旧の留意点について
- 8 河川災害復旧の留意点について
- 9 砂防災害復旧の留意点について
- 10 都市災害復旧事業等について
- 11 下水道災害復旧事業等について
- 12 災害復旧の留意事項
- 13 河川メンテナンス

アンケートに寄せられた声

- 災害復旧の申請までの流れや仕組みを理解することができた。
- 事例や申請時の留意点など非常に分かりやすく、今後のためになる内容であった。
- 災害復旧の経験がないため、今回の講義で勉強になった。今後、講義の内容を生かし、災害復旧事業に携わりたい。
- 災害について様々な知識を得ることが出来た。
- 講師の方(九州地方整備局)から、色々な話が聞けた。興味深くもっと聞きたかった。
- 近年増え続けている災害復旧事業に対してドローン等を活用して簡素化かつ時短、安全化等、便利になっているので、本市でも取り組んでいきたい。



研修の様子



国土交通省 九州地方整備局
災害対策マネジメント室 課長補佐 矢羽田様



国土交通省 九州地方整備局
河川部 地域河川課 課長補佐 門田様

令和6年度

災害復旧事業(改良復旧)研修の報告

日時 令和6年12月23日(月)14:00~16:30 場所 吉塚合同庁舎 会議室 Y603A、Y603B

本県では平成29年7月九州北部豪雨以降、全国で最多となる6回の大雨特別警報が発表されており、毎年のように大雨による甚大な被害が発生しています。頻発化する災害に対して、原形復旧だけではなく、再度災害を防止するための改良復旧事業を実施することが重要となっており、近年では平成29年、30年、令和5年と改良復旧事業を実施しています。

本研修は、改良復旧事業に係る知識習得を目的に開催し、県土整備事務所及び県内市町村から48名の方にご参加いただきました。

講師として、国土交通省 水管理・国土保全局 防災課の吉海改良計画係長にお越しいただき、改良復旧事業の採

択基準や改良復旧事業を進めるポイント、全国の事例等を紹介いただき、申請者目線では気づきにくい注意点などをご講義いただきました。

また、本県からは河川管理課より、災害発生から改良復旧申請までの一連の流れや、県内の改良復旧の事例を紹介し、調査期間や査定の申請時期などを事例にそって説明しました。

改良復旧事業は、実施にあたりきわめて短期間で調査、計画、申請を行う必要があります。実務に参考となる研修となっております。次回の研修も多くの方のご参加をお待ちしております。

令和6年度災害復旧事業(改良復旧)研修

1 開会挨拶

2 改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について

- ・ 改良復旧事業とは
- ・ 改良復旧事業の進め方とポイント
- ・ 改良復旧事業の採択基準
- ・ 美しい山河を守る災害復旧基本方針
- ・ 越水させない原形復旧について
- ・ 改良復旧事業の全国事例

3 災害発生から申請までの手続き

- ・ 災害発生時の対応
- ・ 災害復旧関係事業について
- ・ 災害発生から事業検討について

4 福岡県の改良復旧事例

- ・ 採択までの流れについて(令和5年災の実例)
- ・ 令和5年発生災害(県)
- ・ 平成21年発生災害(市町村)
- ・ 平成19年発生災害(市町村)



研修の様子



国土交通省 水管理・国土保全局
防災課 改良計画係長 吉海様



河川管理課 災害対策係



【糸島市】令和6年度河川現地研修

糸島市役所 建設課 技師 溝口 和真

令和6年11月28日から29日にかけて開催された「令和6年度河川現地研修会」に参加しました。

福岡県南部および大分県の治水事業実施主体へ伺い、工程表(右図)のとおり視察しました。

本稿では、河川災害関連事業及び河川改修事業を実施されている玖珠川の状況について報告させていただきます。

玖珠川は、令和2年7月豪雨により、48時間雨量578mm、時間最大59mm/hを観測し、浸水面積38.5ha、浸水被害家屋数床上230戸、床下60戸、流出8戸、倒壊3戸といった甚大な被害を受けました。

令和2年7月豪雨を受け、山ノ釣工区・湯ノ釣工区の2箇所では河川災害関連事業を、天ヶ瀬温泉街で河川改修事業を実施されています。

山ノ釣工区では、右岸側にて法面の崩落で玖珠川河道を埋塞する被害や全壊・流出含む浸水被害等を受け、河道掘削及び護岸工、法面工の実施により改良復旧が完了しています。

湯ノ釣工区では、全壊・流出含む浸水被害及び市道の通行止め等の被害を受け、JR受託工事含む護岸工や特殊堤工にて災害改良復旧を実施されています。

天ヶ瀬温泉街では、市道橋・私道橋の2橋が流失

日付	視察箇所 【】:事業主体、管理者
11/28 (木)	金丸川・池町川浸水対策重点地域緊急事業 【国、福岡県、久留米市】 藤波ダム【福岡県】
11/29 (金)	玖珠川河川災害関連事業・河川改修事業【大分県】 大山ダム【大山ダム管理所】

した他、床上を含む浸水被害が125戸で発生しています。豪雨被害を受け、河川改修事業を令和4年度から令和13年度まで10か年の河川改修事業を実施されています。また、事業箇所は観光地にもなっているため、行政(市・県)と専門家チーム・地域の代表の三者協議により観光地としての機能を損なわずに、河川の機能を改修する事業となっています。

今回の視察を通して、他自治体の災害被害や対策事例について大変勉強になりました。河川管理者として災害発生後の対応について日頃より備えるよう努めたいと思います。

最後に、多忙な中、視察の対応をいただいた各施設管理者の皆様と、今回の機会を設けて頂いた福岡県河川協会の皆様に御礼を申し上げます。



【玖珠川河川改修事業の現地説明】



【山ノ釣工区の法面復旧状況】

【令和6年度】河川事業現地研修会に参加して

粕屋町役場 道路環境整備課 主任主事 松田 朋也

私は、令和6年11月28日から29日にかけて福岡県河川協会により開催された「令和6年度 河川事業現地研修会」に参加させていただきました。研修会の中でも玖珠川河川災害関連事業が個人的に印象に残りました。なぜ印象に残ったかというと、淡々と計画・施工して終了するという復旧工事のイメージが覆されたためです。実際には、河川沿いの住民の住宅環境や商業施設の事を勘案し調整しなければなりません。なので私の、この感想文を通じて読者の皆様にも、各自治体が災害復旧で様々な調整や工事計画について取り組みをしていることを感じていただければ幸いです。

玖珠川の河川災害事業については、山ノ釣工区・湯ノ釣工区・天ヶ瀬温泉街の3つの箇所で行復旧工事を実施しております。

まず山ノ釣工区では、令和2年7月の大雨で全壊・流出6戸、床上浸水5戸（うち事業所2戸）床下浸水1戸、並行する国道210号が全面通行止めとなり集落が孤立するなどの甚大な被害が発生しました。この被害に対応するため、改良復旧事業で護岸工事及び法面工事を実施しております。法面工事に関しては高さ約50m・全長約390m、全体事業費で約20億円の大掛かりな工事となりました。

次に湯ノ釣工区ですが、こちらは全壊・流出5戸、床上浸水10戸（うち事業所1戸）床下浸水2戸、市道

が全面通行止めとなり集落が孤立するなどの甚大な被害が発生しました。こちらに関しても再度災害を防止するために、改良復旧事業で全長約414mの護岸工事をおこなっております。

最後に、天ヶ瀬温泉街ですが、床上浸水99戸、床下浸水26戸の浸水被害と新天瀬橋と成天閣の橋の橋梁被害が発生しました。こちらに関しては、改良復旧事業ではなく河川改修事業で対応をしています。理由としては、改良復旧事業として再び被害が出ないように河道を拡幅してしまうと、周辺の温泉宿等まで取り壊すこととなり、天ヶ瀬温泉街の営業に支障をきたしてしまうためです。そのため、河川改修事業で周辺施設との折り合いをつけ、河道の拡幅を実施する予定としています。また、災害からの復旧だけでなく、温泉街として復興するべく、天ヶ瀬温泉街復興まちづくり体制が結成されました。日田市・大分県・国土交通省九州地方整備局・専門家を取り入れた復興まちづくり専門家チームが連携して、エリアブランド構築の目標に向けて頑張っています。

このように、一口に災害復旧といえども、その地域性や被害によって選択する方針や手法を変えなければなりません。今回の研修で、災害復旧は一筋縄ではないことを学ばせてもらいました。

最後に、今回の機会を設けて頂いた福岡県河川協会の皆様に厚く御礼を申し上げます。



ふくおかの身近な川と いきものを知ろう!

ひびの
日比野
ゆうすけ
友亮

ふくおかの「普通種」ヤリタナゴ

普通種、という言葉があります。これはある場所
でよくみられる生き物のことを指し示した言葉で、昔
から生き物の図鑑などで使われています。普通種と
対をなす言葉が希少種(稀少種)で、こちらは説明
するまでもなく一部の場所でしか見られない、ある
いはそもそもの個体数がとても少ない生き物のこと
を指しています。福岡県にはおよそ140種もの在来
淡水魚類(※海と川とを行き来する種を含む)がい
ますが、このうちの60~70種程度が今のところ普
通種だと言えるでしょう。福岡県は地理的環境の異
なる3つの地域から成り立っていますが、その全域
に分布する種もいます。

福岡県を代表する普通種に、ヤリタナゴがいま
す。春先に清らかな水の流れを覗くと、赤い鰭先が
ちらちらと見えることがあります。ヤリタナゴのオスで
す。本種は全長10cm程度になる中型のタナゴ類
で、オスには鮮やかな婚姻色が現れます。背ビレと
臀ビレのヒレ先に現れる朱色は水上からも見える
ほどに明瞭で、体側は緑から紫、水色のグラデー
ションからなる複雑な色合いとなり、腹部と腹びれ
は真っ黒に色づきます。吻(※眼の前の部分)の端
には追星という硬い組織が発達し、他のオスの追
い払いなどに利用されます。九州北部の個体群の
場合、婚姻色が最高潮に達すると尾ビレの叉部中
央も朱色に色づく傾向にあります。本種などを指す
地方名「しゅぶた」「しゅびんた」「しぶた」などはヒ
レの朱色に因んだもので、県内各所に残る地方名
はそれだけ人々に身近な存在であったということ
を示しています。メスには年間を通して婚姻色が現れ
ることはありませんが、繁殖期には腹部が膨らみ、
産卵管と呼ばれる管が肛門のあたりから飛び出て
いるので一目で雌雄の区別が可能です。産卵は基
本的にペアで行われ、マツカサガイやイシガイ、ニセ
マツカサガイといった小型の淡水性二枚貝の中に
卵を産み付けます。本種のメスの産卵管が短い
のはこうした小型の貝を利用することに特化してい
るためです。

ヤリタナゴは日本産のタナゴ亜科魚類としてもっ
とも広い分布域をもちますが、福岡県においても県
下6種の自然分布種の中でもっとも分布域の広い

種で、元々は県内全域の平野部から低丘陵地に生
息していたと考えて良いでしょう。まさしく普通種
だったわけですが、その現状は厳しく、過去形にな
りつつあります。本種は博多湾流入河川においても
ごく普通の種であったと思われ、九州大学には60
年以上前に御笠川や那珂川、室見川、名柄川、老
司大池で採集された標本が残されており、記録上
は福岡市が自然環境調査を行っている主要6河川
(多々良川・御笠川・那珂川・樋井川・室見川・瑞梅
寺川)のすべてに生息していました。2000年代まで
は多々良川や那珂川、瑞梅寺川水系に生き残って
いましたが、残念ながら現在ではいずれの水系か
ら姿を消してしまいました。私は2017年に多々良
川水系で、2018年に那珂川水系で本種を目撃して
いるのですが、これらは最後期の個体であったと
考えられます。本種の好むような流れのある砂泥~
礫底の水路の多くは度重なる改修によって底面が
コンクリート化され、産卵のための二枚貝が棲めな
くなりました。また河川では浚渫と、環境を単調化し
て水を流しやすくする改修を繰り返した結果、二枚
貝はもちろん、幼魚が群れるような適度な淀みも消
えていきました。

紫川では2000年頃には本種はまだ普通種の一
つに思われていましたが、2015年頃を最後に絶滅
してしまいました。これには、タナゴ類や二枚貝の本
来のすみかを失わせてきた従来の開発や河川改
修に加えて、河川内に緩流域を創出していた堰堤



繁殖期のヤリタナゴのオス。尾ビレの叉部が赤く色づいている
ことが分かる。

を、治水上の事情から撤去したことが影響したとみられています。水を流しやすくすることばかりに集中した河川・水路改修は、タナゴ類の貝を介した複雑な生活史にはあまりに相性が悪いのです。実際の治水には、水を流しやすくするだけでなく、出水を一時的にプールする遊水池や河川内のワンドの整備といった、むしろ流下を遅らせて被害を抑えていく手法もあります。こうした手法の採用は、生き物にとってもプラスに働くことがあります。

福岡県の二大都市圏から姿を消したヤリタナゴは、水郷のまち柳川でも大きく減少しています。九州大学には約70年前に柳川で採集された数千個体のヤリタナゴの標本が残されており、いかにタナゴ類の豊富な環境であったかということを伺い知ることができます。私が初めて柳川を訪れた2014年には、往時には比べるまでもない少なさなのでしょうが、塊になった魚群を市内の複数の場所で見ることができました。2018年から1年間行った水路調査でも、1地点での投網で平均10匹／回程度(5回)採れる地点がありました。2024年に同じ地点を再訪したところ合計しても10匹も採れず、採れる地点数自体も減っていて衝撃を受けました。柳川地域には矢部川の分水を利用した水路網が広がっていますが、毎年のように水路改修が繰り返されており、中には必要性に疑問があるものも含まれています。水路網全体から見れば一部にすぎませんが、点もいつかは面となり、全体に影響します。大木町



親水的な改修によって大きく改変され、魚類が激減した場所。那珂川水系でヤリタナゴが最後まで見られた地点はこの下流に位置する。



紫川の中流部では広い範囲で岩盤が露出している。このあたりにみかつてヤリタナゴがいた。

では一部で堀(水路)の生物多様性を守るための取り組みが始まっていますが、むしろそうした仕組みを町全体、さらには周辺市町を含めた標準形に変えていくことで減少フェーズを転換できる可能性があります。

ヤリタナゴは2001年に作成された福岡県レッドリストでは絶滅危惧種に選定されていませんでしたが、2014年版では絶滅危惧Ⅱ類へとランクが改められました。今のところは県レベルで直近の絶滅が危惧される状況にあるとは言えませんが、地域的な絶滅が次々に起きていることは明らかで、かつての普通種は着実に希少種へ変わっています。



1950年代に多くのヤリタナゴが採集されていた室見川の旧筑肥線鉄橋付近は、下流の浚渫が進み現在はやや高塩分の汽水域となっている。



浚渫土砂の中に混入していたマツカサガイの死骸。浚渫が繰り返された結果、二枚貝は大きく減少した。

ひびの ゆうすけ
日比野 友亮 -YUSUKE HIBINO-

- 北九州市立自然史・歴史博物館 学芸員
- 九州大学総合研究博物館 協力研究員
- 日本魚類学会 編集委員

主な著書／

- 魚類 福岡県の希少野生生物—福岡県レッドデータブック2024 (2025)
- 緑の火山島 口永良部島の魚類図鑑(2017) (共編)

＼ 地域のかわをもっと元気に!! / 河川愛護活動に参加しましょう

河川愛護活動とは？

活動区間を決めて支援制度に登録していただき、福岡県から支援を受けながら、お住まいの地域の川の除草・清掃などの活動を行うものです。

※活動中の河川愛護団体・企業が実施している区間には重複登録が出来ませんのでご注意ください。

お問い合わせは、お近くの県土整備事務所へ！



<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kasenaigoo.html>

河川愛護の詳細・登録については

福岡県 河川愛護

検索



【公益社団法人 全国防災協会 防災セミナー】

令和7年2月6日(木)に令和6年度防災セミナーが開催され、河川協会事務局が出席しました。防災対策等について学識経験者等専門家や関係省庁担当者等の方々の講義を受けました。



令和7年度災害復旧事業に係る研修及び講習会予定一覧

研修・講習会名	日程/会場	主催
(第1回) 福岡県災害復旧実務講習会	令和7年4月24日(木) 吉塚合同庁舎	福岡県河川協会
災害復旧事業ブロック講習会	令和7年4月下旬以降 北九州・筑豊・福岡・筑後北部・筑後南部の 各庁舎を巡回し開催する予定	福岡県県土整備部 河川管理課 道路維持課
令和7年度 災害復旧実務講習会	令和7年5月19日(月)～20日(火) 砂防会館別館(シェーンバッハ・サボー)	(公社) 全国防災協会
災害復旧実務研修	令和7年5月20日(火)～21日(水) 福岡県建設技術情報センター	(公財)福岡県建設 技術情報センター
(第2回) 福岡県災害復旧実務講習会	令和7年12月下旬 【令和6年度実績:12月5日】	福岡県河川協会

※ いずれの研修も、県内市町村及び県土整備事務所の災害復旧事業担当者を対象としています。

編集 後記

日本では四季がなくなりつつあると言われていますが、満開の桜並木の風情はぜひ残したいものです。皆さんも春を探してみませんか。

南海トラフ地震の話題が多くなりましたが、もし発生すれば、大規模な被害が想定されます。まもなく大雨の時期がやってきます。改めて地震や大雨への備えを確認しましょう。

(植村・北川)

◆ STAFF

発行・編集 福岡県河川協会(福岡県県土整備部河川管理課内)
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
TEL:092-633-2826(直通)
FAX:092-643-3669

企画 アロー印刷株式会社

福岡県河川協会ホームページ

<https://www.fukuoka-pref-kasen.jp/kasenkyokai/>

